

第二期中期計画暫定評価報告(自己評価)の評定一覧

記載内容の説明について

◎ この資料は、法人から提出された「公立大学法人宮城大学業務実績報告書(平成27年度～平成30年度)」について、評価委員会の評価に資するよう、事務局で整理したものです。

◎ 報告書の「中期計画」の欄で、一連番号ごとに自己評価されているものを「中期目標」の単位で整理しております。

評価項目	I	II	III	IV	計	Ⅲ+Ⅳの割合	Ⅳの割合	仮評価	法人の自己評価に対する委員評価・意見	《参考》 評定実績			
										H27	H28	H29	H30
第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	0	2	72	1	75	97.3%	1.3%						
1 教育に関する目標を達成するための措置													
(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標を達成するための措置													
1 イ 学士課程 No.1～6		1	4		5	80.0%	0.0%	C	【評価】 【暫定評価に対する意見・次期中期目標に向けた意見】	A	A	B	B
2 ロ 大学院課程 No.7～11		1	3		4	75.0%	0.0%	C	【評価】 【暫定評価に対する意見・次期中期目標に向けた意見】	A	A	C	C
(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置													
3 イ 学士課程 No.12～24	0	0	13	0	13	100.0%	0.0%	A	【評価】 【暫定評価に対する意見・次期中期目標に向けた意見】	A	A	A	A
(イ) 教育課程編成の基本方針 No.12～15													
(ロ) 共通教育(基盤教育) No.16～19													
(ハ) 専門教育 No.20～22													
(ニ) 教育方法と成績評価 No.23～24													

報告書を中期目標の項目ごとに整理し直しました。

資料1の細目の一連番号をNo.1～142で右に記載

この資料における
通し番号

この単位で項目別評価
をお願いします。

○過去の評定結果を記載しています。
評価の参考としてください。

○法人の自己評価に対して「評価欄」に「S～D」の評価を、「委員意見欄」に意見を記載してください。その際「仮評価」をご参考ください。

○法人の自己評価を集計しました。

評定	法人の自己評価(4段階評定)
IV	中期計画を大幅に上回って実施している
III	中期計画を予定どおり実施している、又は達成の見込が十分にある
II	中期計画を十分に実施していない、又は達成の見込が不透明である
I	中期計画をほとんど実施していない、又は達成の見込がない

○記載されている数値は、「資料1」の「中期計画」欄の一連番号ごとに法人が自己評価した評定の集計値

○「参考資料1 評価の実施要領」第4「2項目別評価」の「評定の基準」に基づき機械的に「S～C」と仮評価しています。

評定	評価委員会の項目別評価(5段階評定)評定の基準
S	中期目標の進捗状況が非常に優れている (委員会が特に認める場合)
A	中期目標の進捗状況が良好である (自己評価の評定がすべて「IV」又は「III」)
B	中期目標の進捗状況がおおむね良好である (自己評価の評定で「IV」又は「III」がおおむね90%以上)
C	中期目標の進捗状況がやや不十分である (自己評価の評定で「IV」又は「III」がおおむね90%未満)
D	中期目標の進捗状況が不十分であり、法人の組織・業務等の見直しが必要である(委員会が特に認める場合)

評価項目	I	II	III	IV	計	Ⅲ+Ⅳの割合	Ⅳの割合	仮評価
第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	0	2	74	1	77	97.4%	1.3%	

法人の自己評価に対する委員評価・意見

《参考》 評定実績			
H27	H28	H29	H30

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標を達成するための措置

1	イ 学士課程 No.1～6		1	5		6	83.3%	0.0%	C	【評価】	【暫定評価に対する意見・次期中期目標に向けた意見】	A	A	B	B
	ロ 大学院課程 No.7～11		1	4		5	80.0%	0.0%	C	【評価】	【暫定評価に対する意見・次期中期目標に向けた意見】	A	A	C	C

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

3	イ 学士課程 No.12～24	0	0	13	0	13	100.0%	0.0%	A	【評価】	【暫定評価に対する意見・次期中期目標に向けた意見】	A	A	A	A
	(イ) 教育課程編成の基本方針 No.12～15			4		4									
	(ロ) 共通教育(基盤教育) No.16～19			4		4									
	(ハ) 専門教育 No.20～22			3		3									
	(ニ) 教育方法と成績評価 No.23～24			2		2									
4	ロ 大学院課程 No.25～34			10		10	100.0%	0.0%	A	【評価】	【暫定評価に対する意見・次期中期目標に向けた意見】	A	A	A	A
	(イ) 教育課程編成の基本方針 No.25～28			4		4									
	(ロ) 各研究科 No.29～31			3		3									
	(ハ) 教育方法と成績評価 No.32～34			3		3									

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

5	イ 適正な教員配置 No.35～38			4		4	100.0%	0.0%	A	【評価】	【暫定評価に対する意見・次期中期目標に向けた意見】	A	A	A	A
	ロ 教育及び教員の質の向上 No.39～42			4		4	100.0%	0.0%	A	【評価】	【暫定評価に対する意見・次期中期目標に向けた意見】	A	A	A	A
6	(イ) 教員評価 No.39			1		1									
	(ロ) 授業評価 No.40			1		1									
	(ハ) 教員研修 No.41～42			2		2									
7	ハ 教育環境の整備 No.43～45			2	1	3	100.0%	33.3%	A	【評価】	【暫定評価に対する意見・次期中期目標に向けた意見】	A	A	A	S

評価項目	I	II	III	IV	計	Ⅲ+Ⅳの割合	Ⅳの割合	仮評価
------	---	----	-----	----	---	--------	------	-----

法人の自己評価に対する委員評価・意見

《参考》 評定実績			
H27	H28	H29	H30

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

8
9
10
11

イ 学修支援 No.46～49			4		4	100.0%	0.0%	A
ロ 生活支援 No.50～52			3		3	100.0%	0.0%	A
ハ 就職支援 No.53～57			5		5	100.0%	0.0%	A
ニ 社会人・留学生への支援 No.58～59			2		2	100.0%	0.0%	A

【評価】	【暫定評価に対する意見・次期中期目標に向けた意見】
【特記事項に関する委員意見】	

A	A	A	A
B	A	A	A
A	A	A	S
S	S	A	A

評価項目	I	II	III	IV	計	Ⅲ+Ⅳの割合	Ⅳの割合	仮評価
------	---	----	-----	----	---	--------	------	-----

法人の自己評価に対する委員評価・意見

《参考》 評定実績			
H27	H28	H29	H30

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置

12
13
14

イ 研究の方向性 No.60～63			4		4	100.0%	0.0%	A
ロ 研究水準の向上 No.64～65			2		2	100.0%	0.0%	A
ハ 研究成果の地域社会への還元 No.66～68			3		3	100.0%	0.0%	A

【評価】	【暫定評価に対する意見・次期中期目標に向けた意見】
【評価】	【暫定評価に対する意見・次期中期目標に向けた意見】
【評価】	【暫定評価に対する意見・次期中期目標に向けた意見】

A	A	A	A
A	A	A	A
S	A	A	A

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

15
16
17

イ 研究の実施体制 No.69～71			3		3	100.0%	0.0%	A
ロ 研究費の配分 No.72～76			5		5	100.0%	0.0%	A
ハ 研究者の配置 No.77			1		1	100.0%	0.0%	A

【評価】	【暫定評価に対する意見・次期中期目標に向けた意見】
【評価】	【暫定評価に対する意見・次期中期目標に向けた意見】
【評価】	【暫定評価に対する意見・次期中期目標に向けた意見】

A	A	A	A
A	A	A	A
A	A	A	A

【特記事項に関する委員意見】

評価項目	I	II	III	IV	計	Ⅲ+Ⅳの割合	Ⅳの割合	仮評価
第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置	0	0	22	1	23	100.0%	4.3%	

法人の自己評価に対する委員評価・意見

《参考》 評定実績			
H27	H28	H29	H30

1 地域貢献に関する目標を達成するための措置

18	(1) 地域社会への貢献 No.78～83			6		6	100.0%	0.0%	A
19	(2) 産学官の連携 No.84～86			3		3	100.0%	0.0%	A
20	(3) 大学間及び高等学校との連携 No.87～89			2	1	3	100.0%	33.3%	A
21	2 国際交流等に関する目標を達成するための措置 No.90～96			7	0	7	100.0%	0.0%	A
	(1) グローバル化を推進するための教育環境整備 No.90～91			2		2			
	(2) 海外大学等との連携 No.92～93			2		2			
	(3) 留学・留学生支援 No.94～96			3		3			
22	3 東日本大震災からの復旧・復興支援に関する目標を達成するための措置 No.97～100			4		4	100.0%	0.0%	A

【評価】	【暫定評価に対する意見・次期中期目標に向けた意見】
【特記事項に関する委員意見】	

A	A	A	A
A	A	A	A
A	A	S	A
S	A	A	A

A	A	A	A
---	---	---	---

評価項目	I	II	III	IV	計	Ⅲ+Ⅳの割合	Ⅳの割合	仮評価
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	0	0	14	0	14	100.0%	0.0%	

法人の自己評価に対する委員評価・意見

《参考》 評定実績			
H27	H28	H29	H30

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

23	(1) 理事長を中心とする運営体制の構築 No.101～105			5		5	100.0%	0.0%	A
24	(2) 戦略的な予算等の配分 No.106			1		1	100.0%	0.0%	A
25	(3) 学外の有識者等の登用 No.107～108			2		2	100.0%	0.0%	A
26	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 No.109			1		1	100.0%	0.0%	A
27	3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 No.110～112			3		3	100.0%	0.0%	A
28	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 No.113～114			2		2	100.0%	0.0%	A

【評価】	【暫定評価に対する意見・次期中期目標に向けた意見】
【特記事項に関する委員意見】	

A	A	A	A
A	A	A	A
A	A	A	A
A	A	A	A
A	A	A	A
A	A	A	A

評価項目	I	II	III	IV	計	Ⅲ+Ⅳの割合	Ⅳの割合	仮評価
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	0	1	10	0	11	90.9%	0.0%	

法人の自己評価に対する委員評価・意見

《参考》 評定実績			
H27	H28	H29	H30

29	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 No.115~119		1	4		5	80.0%	0.0%	C
	(1) 外部資金の獲得 No.115~116		1	1		2			
	(2) 自己収入の確保 No.117~119			3		3			

【評価】	【暫定評価に対する意見・次期中期目標に向けた意見】

C	C	C	C
---	---	---	---

30	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 No.120~123			4		4	100.0%	0.0%	A
----	------------------------------------	--	--	---	--	---	--------	------	---

【評価】	【暫定評価に対する意見・次期中期目標に向けた意見】

A	A	A	B
---	---	---	---

31	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 No.124~125			2		2	100.0%	0.0%	A
----	-----------------------------------------	--	--	---	--	---	--------	------	---

【評価】	【暫定評価に対する意見・次期中期目標に向けた意見】

A	A	A	A
---	---	---	---

【特記事項に関する委員意見】

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	0	0	5	2	7	100.0%	28.6%	
--------------------------------------------------------------------------	---	---	---	---	---	--------	-------	--

32	1 自己点検・評価の充実に関する目標を達成するための措置 No.126~129			4		4	100.0%	0.0%	A
----	-----------------------------------------	--	--	---	--	---	--------	------	---

【評価】	【暫定評価に対する意見・次期中期目標に向けた意見】

A	A	A	A
---	---	---	---

33	2 情報公開の推進等に関する目標を達成するための措置 No.130~132			1	2	3	100.0%	66.7%	S
----	---------------------------------------	--	--	---	---	---	--------	-------	---

【評価】	【暫定評価に対する意見・次期中期目標に向けた意見】

A	A	A	S
---	---	---	---

【特記事項に関する委員意見】

評価項目		I	II	III	IV	計	Ⅲ+Ⅳの割合	Ⅳの割合	仮評価
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置		0	0	10	0	10	100.0%	0.0%	
34	1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 No.133～136			4		4	100.0%	0.0%	A
35	2 安全管理等に関する目標を達成するための措置 No.137～140			4		4	100.0%	0.0%	A
36	3 人権の尊重に関する目標を達成するための措置 No.141～142			2		2	100.0%	0.0%	A

合計	0	3	135	4	142	97.9%	2.8%
----	---	---	-----	---	-----	-------	------

仮評価	S=	1
	A=	32
	B=	0
	C=	3
	D=	0
	S～D合計	36

法人の自己評価に対する委員評価・意見

【評価】【暫定評価に対する意見・次期中期目標に向けた意見】
【評価】【暫定評価に対する意見・次期中期目標に向けた意見】
【評価】【暫定評価に対する意見・次期中期目標に向けた意見】
【特記事項に関する委員意見】

《参考》 評定実績			
H27	H28	H29	H30

A	A	A	A
A	A	A	A
A	A	A	A

【暫定評価に対する意見・次期中期目標に向けた意見】(全体 平均値)
・項目別評価の結果を踏まえた上で、総括的に記述
・教育研究の質の向上や教育研究成果の社会への還元に結びついたと認められる取組を積極的に評価
・課題とする点や法人に対する要望等

S=	3	1	1	3
A=	31	34	32	29
B=	1	0	1	2
C=	1	1	2	2
D=	0	0	0	0
合計	36	36	36	36